

冤罪BANとは、
処罰理由に該当する行為に身に覚えがないにもかかわらず
サービス提供を中止されること

当まとめでは主に身に覚えがない（参考：[BANレベルの濃淡](#)）のに
「プログラムの改変・改ざん・チート(第2章 サービス運営 第9条 禁止事項 (14))」を行ったとして、
警告なく「全サーバーの永久利用停止」をされたという事例を扱っています

「BAN」はオンラインゲーム内では主に規約違反などで提供側からの措置でアカウントの凍結をされること、
つまりそのアカウントでゲームをプレイできなくなることを指す
アカウントは「垢」とも表記され、「垢BAN」などとも表記される

その旨を通知するメールが届くことからそのメールを「卒業証書」、BAN自体を「卒業」と表現することもあるが、
「退学」「懲戒免職」、または「国外追放」がこれに近い（仮想世界からの卒業、という皮肉でもある模様）

よくある注意点として、「冤罪」と「免罪」を誤用しているとみられる記述もある
例：「身に覚えがありません、免罪です」

また、不正行為を行ったにもかかわらず便乗して冤罪を訴えるというケースもある

冤罪

えんざい えん 0【 冤罪】
罪がないのに、疑われたり罰を受けたりすること。無実の罪。ぬれぎぬ。
「 をこうむる」 [goo辞書より](#)

[Wikipedia](#)

BAN

vt. (-nn-) (法律で) 禁止する (*1) ; 追放する
n. 禁止; 破門; (世論による) 非難; 【史】召集令
lift [remove] a ban 禁を解く
place [put] ... under a ban ...を禁止する [goo辞書より](#)